

会議結果報告書

平成30年1月26日

会議の名称	福祉センター利用者説明会
開催日時	平成30年1月26日(金) 10時00分～11時00分
開催場所	福祉センター 会議室
出席者	利用者約50人
内容	(1) 機能移転後の施設・設備の概要について (2) 利用方法について (3) 質疑応答
説明員	内容の記録のとおり
事務局	北村竜一健康福祉部次長、福祉課 山崎仁課長、 長寿応援課 近藤政雄課長、奥田和治主幹、 志木市福祉センター 柳沢新一所長、 志木市総合福祉センター 石川美樹館長(志木市社会福祉協議会)
内 容 の 記 録	
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>移転経緯、今後の予定、第二福祉センター入浴設備利用再開について説明。</p> <p>3 内容</p> <p>(1) 機能移転後の施設・設備の概要について</p> <p>事務局)資料に基づき説明。</p> <p>福祉センターは、平成30年5月1日に、現在改修工事中の総合福祉センターへ機能移転する。総合福祉センターは5階建てであるが、福祉センターは2階部分になる。福祉センターの各部屋について、「高齢者談話室」には、テレビ・ソファ・マッサージチェア等を配置し、利用者が気軽に集い、歓談をしていただく場を予定している。「高齢者レクリエーションルーム」には鏡を設置し、体操や運動、レクリエーション等の他、介護予防事業等を行う予定である。なお、この部屋は靴を脱いで使用する。「機能回復訓練室」には、新しいトレーニングマシンを設置する予定で、健康維持及び体力・筋力向上に役立てていただく部屋である。「娯楽室」は麻雀・囲碁・将棋等の各種遊戯を楽しんでいただく場で、いずれの遊戯スペースとも、現在の福祉センターで利用している</p>	

場所よりも広がっている。「201会議室」「202会議室」「203会議室」は、総合福祉センターとの共用部分で、福祉センター利用時間内は各種教室事業等、福祉センターの部屋として従来通りの利用ができるが、福祉センター利用時間終了後は、総合福祉センターとして有料での貸し出しが可能となっている。特に「203会議室」は防音室となっており、カラオケセットを新規リースし、設置を予定している。

(2) 利用方法について

事務局) 資料に基づき説明。

移転後の利用開始日は平成30年5月1日(火)から。現在の福祉センターは平成30年3月31日まで通常通りの利用ができる。4月1日から4月30日までは、移転の準備を行うため、利用はできない。移転後の利用方法は現在とほぼ変更なし。福祉センターの開館時間は午前9時から午後4時30分まで、麻雀・囲碁・将棋・カラオケ等の利用方法は現在とほぼ変わらないが、終了時間を午後4時までに30分延長する。休館日は館内清掃等臨時休館を除く原則年末年始で、利用料は市内在住の利用者が無料、市外在住の利用者が1日300円となっている。

(3) 質疑応答

利用者) 飲食のできる部屋はどこか。

事務局) 「高齢者談話室」では飲食が可能。「娯楽室」やカラオケのできる「203会議室」では飲み物のみ許可を予定している。

利用者) 会議室の予約は利用日の3か月前からだが、どうなるのか。

事務局) 利用日の3か月前から予約という方法に変更はない。来月の2月から、移転後の5月分の会議室の予約ができる。予約申し込み窓口は3月末までは、現在の福祉センターとなるが、4月は移転準備に伴い閉所となるためご注意ください。

利用者) 麻雀は現在の福祉センターでは、2階への階段を上がった踊り場で行っているが移転後の室の広さはどうか。

事務局) 移転後の「娯楽室」は現在の場所より広い。麻雀卓の増設は予定しないが、囲碁や将棋も併せて楽しめる広さとなっている。

利用者) 利用時間の延長はできないか。

事務局) 現在の利用時間は、麻雀・囲碁・将棋等の遊戯、カラオケ等、午後3時30分までである。機能移転後は、清掃業務を総合福祉センター館内で一括して委託し、効率が向上したため、午後4時まで利用時間を延長する予定である。

利用者) 移転後のセンター内は土足で入所できるのか。

事務局) 総合福祉センター館内は、福祉センターも含め、原則土足で入室できる。福祉センター所内において、土足で入室できないのは「高齢者レクリエーションルーム」と「機能回復訓練室」のみである。両室では、上履き等に履き替えていただくことになる。

利用者) 福祉センター内に和室はあるのか。

事務局) 移転後の福祉センター内に和室はない。ご利用いただく方の利便性を考慮し、正座やあぐらが不要となるよう和室の設置はしなかった。総合福祉センター館内には、4階の宗岡第二公民館に和室はあるが、有料での貸し出しということになる。

利用者) 利用者同士の名前を憶えやすくするため、名札を使用したらどうか。

事務局) 交流を深める手段として、名前が覚えやすくなるように名札を使用することは一つの方法だと思うが、一方で個人情報や安全管理の面から名札は使用しない方がよいという意見もある。様々なご意見を踏まえて、今後も協議させていただければと考える。

利用者) ふれあい号に乗車し、現在の福祉センターには来ている。総合福祉センターに移転した後はどれ位時間がかかるのか。また、ふれあい号のルートは変更となるのか。

事務局) 場所が移転するため、乗車時間については、2、3度乗車していただき、所要時間を調べていただくことをお勧めする。移転後のルート及びダイヤについては、大きな変更はない。

利用者) カラオケ機器を新規にリースする予定とのことだが、壊してしまわないか心配である。職員に操作をしてもらうことは可能か。または操作マニュアルを作って欲しい。

事務局) 人員数から、カラオケ機器の操作を職員が行うことはできないため、ご了承願いたい。また、操作マニュアルについては、作成していくとともに操作方法をお教えしたい。

利用者) 駐車場は現在より広くなるのか。また駐輪場に屋根はついているのか。

事務局) 総合福祉センターの駐車場は現在よりも広く、また駐輪場には屋根がついている。しかし、5階建てすべての利用者と共用なので、留意の上、ご利用いただきたい。

利用者) 入浴設備が無くなるとのことだが、入浴補助券の交付はできないのか。

事務局) 入浴補助事業については、導入を検討したが、公平性や適正利用の方法等の問題から、実施が見送られたため、現在は予定していない。

4 閉会

以 上